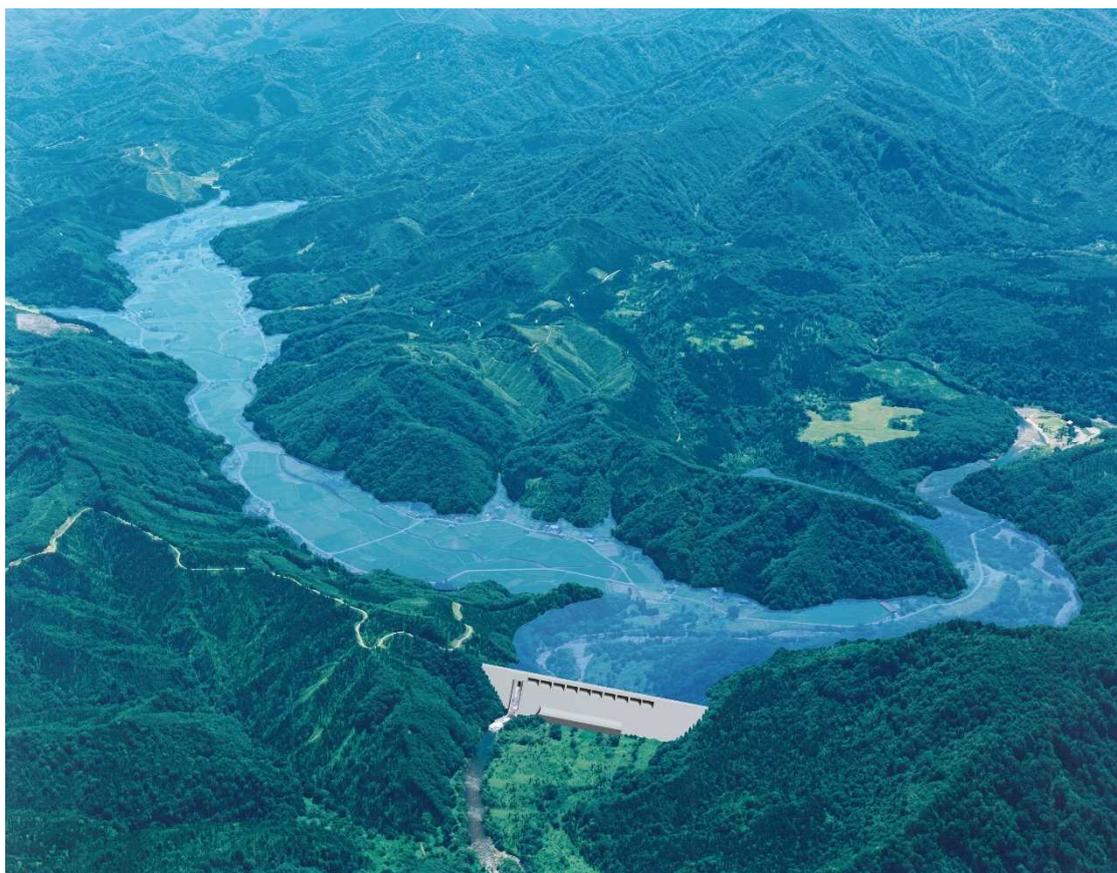


# 鳥海ダム周辺エリア利活用基本構想



(鳥海ダム完成予想図)

令和2年3月  
鳥海ダム周辺整備検討会

# 目 次

はじめに ～本構想策定の経緯と目的～	3
第1章 鳥海ダム周辺エリアを取り巻く概況	4
1-1. 関連する事業と調査・計画	
1-2. 鳥海ダム周辺エリアの条件特性	
第2章 鳥海ダム周辺エリア利活用基本構想が目指す方向性	7
2-1. 地域の将来像	
2-2. 基本目標と基本方針	
第3章 鳥海ダム等の利活用策と整備事業	9
3-1. 鳥海ダム等の利活用策として考えられる取り組み	
(1) 環境学習や防災・減災に関する取り組み	
(2) 産業・観光振興に関する取り組み	
(3) イベントに関する取り組み	
(4) 歴史・文化の保存・伝承・発信に関する取り組み	
3-2. 鳥海ダム等の利活用にあたり検討が必要と考えられるハード整備	
(1) 市道百宅線（付替道路）の拡幅整備	
(2) 市道百宅線（付替道路）への視点場や駐車場の整備	
(3) 鳥海ダムにつながるアクセス道路の改良整備	
(4) 鳥海ダム周辺エリアにおける情報通信環境の整備	
(5) 誘導看板・観光案内看板の整備	
(6) 景観の整備	
(7) 法体園地等の改良整備	
第4章 具体的な利活用や整備に向けた取り組み	13
4-1. 本構想の実行に向けた推進体制	
4-2. 本構想のフォローアップ体制	
資料編	14
1. 鳥海ダム周辺エリア利活用基本構想の検討体制	
2. 鳥海ダム周辺整備検討会関係者名簿	
3. 鳥海ダム周辺整備検討会の開催経過	

## はじめに ～本構想策定の経緯と目的～

由利本荘市では、平成 27 年 3 月に策定した「由利本荘市観光振興計画」に基づき、にかほ市や山形県酒田市、遊佐町とも連携を図りながら、鳥海山を核とした広域観光振興を推進しています。

こうした中、令和 10 年度の完成を目指して本市鳥海地域百宅地区に建設が進む「鳥海ダム」を新たな観光資源として活用することが、鳥海山を核とした広域観光振興に資するものとなることから、本市では鳥海ダム建設中やダム完成後の利活用を見据えた整備方針の策定を目指し、平成 28 年度から庁内関係部局での検討協議や鳥海ダム工事事務所との協議を重ねてきました。

平成 30 年 6 月に、鳥海ダム工事事務所、秋田県、市民団体及び本市で構成する「鳥海ダム周辺整備検討会」を設立し、ダム先進地視察や関係団体等へのヒアリングなども踏まえながら、検討会での協議を経て、このたび「鳥海ダム周辺エリア利活用基本構想」としてまとめました。

本構想は、「鳥海のめぐみと文化を発信！体感！」という鳥海ダム周辺エリアの将来像を目指して、鳥海ダム工事事務所、秋田県、市民団体及び本市が共通の認識を持ち、連携を図りながら、鳥海ダム利活用の取り組みや、利活用にあたり必要と考えられるダム及びダム周辺の環境整備について検討・実践することで、鳥海ダム周辺エリアはもとより、鳥海山エリアの観光振興、地域振興を促進することを目的としています。

## 第1章 鳥海ダム周辺エリアを取り巻く概況

### 1-1. 関連する事業と調査・計画

#### (1) ダム事業の経緯

鳥海ダム事業は、昭和45年4月から秋田県によって予備調査が開始され、昭和63年4月からは国事業として建設省（現国土交通省）東北地方建設局秋田工事事務所に調査が引き継がれました。

平成5年4月には、旧本荘市内に鳥海ダム調査事務所が開所され、実施計画調査が開始されました。また、平成27年4月より鳥海ダム調査事務所は鳥海ダム工事事務所に改称され、鳥海ダム事業が調査段階から建設段階へと大きく前進しました。

さらに、平成30年12月には「鳥海ダムの建設に関する基本計画」が告示され、令和10年度の完成を目指して建設事業が進んでいます。

#### (2) 関連する計画・ビジョン等

##### ①子吉川水系河川整備基本方針（平成16年10月：国土交通省河川局）

この方針は、子吉川水系における治水、利水、河川環境等の河川管理について、長期的な視点に立った整備の基本的な方針が定められています。

##### ②子吉川水系河川整備計画（大臣管理区間）（平成18年3月：国土交通省東北地方整備局）

この計画は、子吉川水系河川整備基本方針（上記①）に基づいて定められた整備計画で、子吉川の河川特性を踏まえ、安全で安心でき、うるおいのある美しい川づくりと、流域の風土・文化等を活かした河川整備を目的としています。

鳥海ダムについては、子吉川沿川の洪水被害の軽減、水需要への対応や渇水被害の軽減を図るため、本市鳥海地域に、洪水調節・上水道の供給、正常流量の確保を目的として建設すると定められています。

##### ③第3期ふるさと秋田元気創造プラン（平成30年3月：秋田県）

このプランは、「ふるさと秋田」の元気の創造に向け、政策分野ごとに定めた「重点戦略」を課題解決に向けた6つの柱として、施策・事業を総合的に展開することにより、最重要課題となっている人口減少の克服をはじめとする秋田県が抱える様々な課題の解決を図ることをねらいとしています。

鳥海山については、国内外からの観光客に選ばれる誘客コンテンツづくりの推進における取り組みとして、隣県との連携促進により広域周遊ルートの形成を図ることとしています。

##### ④由利本荘市総合計画「新創造ビジョン」（平成27年3月：由利本荘市）

この計画は、由利本荘市のまちづくりの基本理念と10年後のまちの将来像を定め、その実現に向けて、基本となる戦略・政策を定める市政経営方針であり、市政

経営の最上位計画に位置付けられるものです。

鳥海ダム建設予定地である鳥海地域のまちづくりビジョンでは、名瀑「法体の滝」や国指定重要無形民俗文化財「本海獅子舞番楽」などの貴重な観光資源の発信と環境整備により体験・滞在型観光を推進するとともに、民俗芸能や伝統文化の保存・伝承に地域の小中学生との関わりを持たせ、にぎわいのあるまちづくりを目指すこととしています。

⑤由利本荘市観光振興計画（平成 27 年 3 月：由利本荘市）

この計画は、由利本荘市における観光振興施策の理念と具体的施策を示している計画で、鳥海山を核とした広域観光振興の推進に向け、秋田県やにかほ市、その他関係機関とも連携を図りながら、観光振興施策に取り組んでいくこととしています。

⑥由利本荘市鳥海山観光ビジョン（平成 31 年 3 月：由利本荘市）

このビジョンは、上位計画である由利本荘市観光振興計画（上記⑤）における 6 つの基本戦略を踏まえ、これに掲げる「鳥海山を核とした広域観光振興の推進」を具体的に推進していくための方向性を明らかにするためのものであるとともに、関連する個別事業の総合的指針となるものです。

将来的な観光に影響を及ぼす可能性のある社会環境の変化を踏まえながら、鳥海山エリアにおいて目指すべき将来像を定め、その実現に向けた基本方針や観光戦略、それらに基づく施策案等がまとめられています。

## 1-2. 鳥海ダム周辺エリアの条件特性

### （1）社会条件特性

- ①鳥海ダムは、鳥海地域百宅地内に建設が予定されているダムで、子吉川沿川における洪水被害の軽減、ダム下流域における流水の正常な機能の維持、由利本荘市に対する水道用水の供給、ダム放流水を活用した発電を目的として建設されるダムです。
- ②鳥海ダムは令和 10 年度の完成を目指して建設が進められており、ダム建設予定地である鳥海地域百宅地区のほとんどが水没します。

### （2）自然条件特性

- ①鳥海地域百宅地区は、市内でも特に雪が多い地区として知られており、毎年ピーク時には 4 メートル近くの積雪があります。
- ②百宅地区と同地区に隣接する猿倉地区には、鳥海山の登山口がそれぞれ整備されているほか、日本の滝百選や「鳥海山・飛島ジオパーク」のジオサイトに選ばれた「法体の滝」があり、自然探勝を目的に多くの観光客が訪れています。
- ③法体の滝に面する法体園地にはキャンプ場としての機能もあるため、夏季を中心

にキャンプ利用者が多く訪れています。

- ④法体の滝上流部には、「鳥海山・飛島ジオパーク」のジオサイトに認定されている玉田溪谷があり、水の浸食により形成されたポットホール（甌穴(おうけつ)）を見ることができます。
- ⑤猿倉地区では温泉が湧出しており、鳥海山登山などを目的に県内外から訪れる多くの観光客に利用されており、近年では外国人旅行者の利用も多くなっています。
- ⑥鳥海ダムの完成により、百宅地区に 310 ヘクタールの湖面が誕生します。

### (3) 近隣自治体とのつながり

- ①由利本荘市では、鳥海山・飛島地域における自然の営みを科学教育や防災教育の場として、また、新たな観光資源として活用することで地域の振興を図るため、にかほ市や山形県酒田市、遊佐町と連携して「鳥海山・飛島ジオパーク」に取り組んでいます。
- ②環鳥海地域において広域連携事業に取り組むため、環鳥海地域連携事業実行委員会や鳥海国定公園観光開発協議会など、観光客の視点に立ち、行政区域を越えた一体的な推進体制を構築することにより、観光スポットの核となる「鳥海山」の認知度向上を図っています。

## 第2章 鳥海ダム周辺エリア利活用基本構想が目指す方向性

### 2-1. 地域の将来像

本構想では、鳥海ダム建設予定地である鳥海地域が由利本荘市総合計画「新創造ビジョン」で掲げるまちづくりビジョンを前提に、由利本荘市観光振興計画等に定める基本理念や基本戦略などを踏まえ、地域の将来像を以下のように設定します。

- 鳥海地域のまちづくりビジョン（由利本荘市総合計画「新創造ビジョン」）  
(平成27年3月策定)
  - 貴重な観光資源（法体の滝、本海獅子舞番楽など）の発信と環境整備
    - 体験・滞在型観光の推進
  - 民俗芸能・伝統文化の保存・伝承、地域の小中学生の関わり
    - にぎわいのあるまちづくり



- 由利本荘市観光振興計画（平成27年3月策定）
  - 基本理念
    - 交流人口の創出による地域の産業と経済の活性化
    - 「鳥海山を核とした広域観光振興」の推進
  - 基本戦略
    - ①観光スポットの魅力の向上
    - ②観光拠点施設の整備と、システムの構築による統一的な情報発信
      - ・売り込み体制の強化
    - ③観光資源としての由利高原鉄道の活用と、バスの運行による二次アクセスの構築
    - ④スポーツ・文化を活用した体験型メニューの創出
    - ⑤食・農・観が一体となった取り組みの強化
    - ⑥地域連携と庄内地域も含めた環鳥海としての広域連携の推進

- 由利本荘市鳥海山観光ビジョン（平成31年3月策定）
  - 鳥海山エリアが目指す観光ビジョン
    - 「五感で感じる山岳ミュージアム鳥海山」の実現
    - ～豊かな自然と信仰・文化、産業を通じた体験価値の創造～
  - 基本方針
    - ①新たな資源価値の創造
    - ②土着的な価値の可視化
    - ③広域観光と滞在型観光の両立
    - ④ターゲット層の拡大



- 地域の将来像 鳥海のめぐみと文化を発信！体感！

## 2-2. 基本目標と基本方針

地域の将来像の実現に向けて、基本目標と基本方針を以下のとおり設定します。

地域の 将来像	<h3>鳥海のめぐみと文化を発信！体感！</h3>
基本 目 標	<p>1. 鳥海のめぐみを体感する 鳥海のめぐみを体感することができる環境を創出します。</p>
	<p>2. にぎわいを生み出す 鳥海山エリアの魅力を高め、にぎわいを創出します。</p>
	<p>3. 文化を伝える 鳥海地域の歴史が生み出した自然や文化を次世代に継承します。</p>
基本 方 針	<p>①鳥海ダムへのアクセシビリティ<sup>1</sup>の向上を目指します。          ②来訪者が快適に過ごせる環境整備を目指します。          ③来訪者が親しみを持てるダム周辺利活用について、持続的な取り組み方法を見いだします。          ④鳥海山エリアの特色を生かし、産業・観光の振興と地域経済の活性化につなげます。          ⑤鳥海山の自然を体感できるアクティビティ<sup>2</sup>の創出を目指します。          ⑥鳥海地域の歴史が生み出した自然や文化を気軽に学ぶことができる場の創出を目指します。</p>

<sup>1</sup> アクセシビリティ (Accessibility) とは、近づきやすさやアクセスのしやすさのこと。

<sup>2</sup> アクティビティ (Activity) とは、旅行先・リゾート地などでのさまざまな遊びのこと。

## 第3章 鳥海ダム等の利活用策と整備事業

### 3-1. 鳥海ダム等の利活用策として考えられる取り組み

地域の将来像や基本方針の実現に向け、鳥海ダムやダム湖、周辺道路等を活用した取り組みとして、以下のような取り組みが考えられます。

#### (1) 環境学習や防災・減災に関する取り組み

- ①森林保全や防災・減災などをテーマとした学習活動の実施
- ②鳥海ダム周辺の自然景勝地（ジオサイト等）と連携したツアーの実施  
例：法体の滝、檜山滝 など
- ③消防訓練等の実施

#### (2) 産業・観光振興に関する取り組み

- ①ダム堤体のライトアップやプロジェクションマッピング<sup>3</sup>の実施
- ②鳥海ダム周辺エリアでのアクティビティの実施  
例：【ダム堤体】サイクリング、マラソン、スポーツクライミング など  
【ダム湖面・湖畔・周辺水域】カヌー、ボート、SUP<sup>4</sup>、釣り、キャンプ、  
グランピング<sup>5</sup>、トレッキング など
- ③定期的な観光放水の実施
- ④市内事業者等との連携企画の実施  
例：JR や由利高原鉄道などと連携したツアー企画、由利本荘市商工会と連携した  
ダムカレー企画 など
- ⑤地元の「食」を楽しむことができる観光体験プログラム等の実施  
例：百宅そばのそば打ち体験、山菜採り体験、川魚釣り体験、市内道の駅等での  
ダムカレー企画 など
- ⑥ダム設備や雪を活用したオリジナル商品の開発・販売  
例：雪上車やスノーモビルの乗車体験、スノーシュー体験、ダム内の未利用空  
間や雪室への日本酒などの貯蔵 など

#### (3) イベントに関する取り組み

- ①ダム堤体を背景としたコンサート等の野外イベントの実施
- ②マラソン大会や自転車大会、トライアスロンなどの各種スポーツイベントの招  
致・実施

<sup>3</sup> プロジェクションマッピングとは、コンピュータを用いて作成された画像を、プロジェクタなどの映写機器を用いて建物や物体などに映し、時には音と同期させる技術の総称。

<sup>4</sup> SUPとは、「Stand Up Paddleboard(スタンドアップパドルボード)」の略称。ボードの上に立ち、パドルを漕いで水面を進んでいく水上アクティビティのこと。

<sup>5</sup> グランピングとは、グラマラス(glamorous)とキャンプ(camping)を掛け合わせた造語で、高級かつ魅力的なキャンプの雰囲気を味わえる施設のこと。

③新緑や紅葉などの自然の中で手軽にスポーツを楽しむことができるイベント等の実施

例：サイクリング、ランニング、ウォーキング、ヨガ など

④鳥海ダムや鳥海山などを高所から楽しむイベント等の実施

例：気球搭乗体験 など

#### (4) 歴史・文化の保存・伝承・発信に関する取り組み

①ダム建設工事現場や、ダム堤体の内部等を見学できるツアーの実施

②ダム建設工事の映像や、ドローン等による空撮映像の発信

③ダム湖、市道百宅線の付替道路に整備される橋梁・トンネルの名称公募・命名

④AR<sup>6</sup>やVR<sup>7</sup>を活用した水没地区の歴史・文化の発信

⑤百宅産木材を活用した取り組み

例：秋田県立大学等との連携によるカヌー製作・活用プログラム、木製玩具や食器類等の製作・販売 など

### 3-2. 鳥海ダム等の利活用にあたり検討が必要と考えられるハード整備

鳥海ダムやその周辺の観光施設等を訪れる人々が、鳥海山をはじめとする豊かな自然環境を体感し、安全、安心、快適に過ごすため、以下のようなハード整備について検討が必要と考えられます。

#### (1) 市道百宅線（付替道路）の拡幅整備

鳥海ダム周辺エリアにおける周遊促進を図るための市道百宅線（付替道路）の拡幅整備

#### (2) 市道百宅線（付替道路）への視点場や駐車場の整備

鳥海山や鳥海ダム、ダム湖等を望むことができる視点場や駐車場の整備

#### (3) 鳥海ダムにつながるアクセス道路の改良整備

鳥海山エリアに点在する観光スポット等も含めた周遊促進を図るための、アクセス道路の改良整備

#### (4) 鳥海ダム周辺エリアにおける情報通信環境の整備

鳥海ダム周辺エリアへの来訪者の情報収集・情報発信の利便性を高めるための、

---

<sup>6</sup> AR(拡張現実(感))とは、Augmented Realityの略で、実在する景色、地形、感覚などに、コンピュータを使ってさらに情報を加える技術を指す。

<sup>7</sup> VR(仮想現実)とは、Virtual Realityの略で、コンピュータグラフィックスや音響効果を組み合わせて、人工的に現実感を作り出す技術の総称。

鳥海地域百宅地区内に設置されている携帯電話鉄塔の設置箇所見直し・移設や、無料公衆無線 LAN（フリー Wi-Fi）環境の整備

**（５）誘導看板・観光案内看板の整備**

来訪者にとってわかりやすく、周遊観光の促進に資する誘導看板・観光案内看板の整備

**（６）景観の整備**

ダム堤体のライトアップや、鳥海ダム周辺やダム湖畔、ダム周辺道路等における杉を伐採し、季節感を演出できる落葉広葉樹の植樹を行うなどの景観の整備

**（７）法体園地等の改良整備**

各種スポーツ・レクリエーション、イベントなど、ダム湖に隣接する法体園地における拠点機能の充実・強化や、その周辺における多様な利活用に向けた改良整備

地域の将来像や基本目標の実現に向け、考えられる利活用策や整備事業を整理すると、以下のとおりです。

＜地域の将来像と利活用策・整備事業のつながり＞

地域の将来像	鳥海めぐみと文化を発信！体感！
基本目標	<p>1. 鳥海めぐみを体感する（鳥海めぐみを体感することができる環境を創出します。）</p> <p>2. にぎわいを生み出す（鳥海山エリアの魅力を高め、にぎわいを創出します。）</p> <p>3. 文化を伝える（鳥海地域の歴史が生み出した自然や文化を次世代に継承します。）</p>
基本方針	<p>①鳥海ダムへのアクセシビリティの向上を目指します。</p> <p>②来訪者が快適に過ごせる環境整備を目指します。</p> <p>③来訪者が親しみを持てるダム周辺利活用について、持続的な取り組み方法を見いだします。</p> <p>④鳥海山エリアの特色を生かし、産業・観光の振興と地域経済の活性化につなげます。</p> <p>⑤鳥海山の自然を体感できるアクティビティの創出を目指します。</p> <p>⑥鳥海地域の歴史が生み出した自然や文化を気軽に学ぶことができる場の創出を目指します。</p>
利活用策案	<p>(1) 環境学習や防災・減災に関する取り組み</p> <p>(2) 産業・観光振興に関する取り組み</p> <p>(3) イベントに関する取り組み</p> <p>(4) 歴史・文化の保存・伝承・発信に関する取り組み</p>
必要と考えられるハード整備	<p>(1) 市道百宅線（付替道路）の拡幅整備</p> <p>(2) 市道百宅線（付替道路）への視点場や駐車場の整備</p> <p>(3) 鳥海ダムにつながるアクセス道路の改良整備</p> <p>(4) 鳥海ダム周辺エリアにおける情報通信環境の整備</p> <p>(5) 誘導看板・観光案内看板の整備</p> <p>(6) 景観の整備</p> <p>(7) 法体園地等の改良整備</p>

## 第4章 具体的な利活用や整備に向けた取り組み

### 4-1. 本構想の実現に向けた推進体制

本構想を実現するためには、由利本荘市が旗振り役となり、鳥海ダム周辺整備検討会を構成する鳥海ダム工事事務所、秋田県、市民団体との調整を図り、鳥海ダム建設事業の進捗や各団体の財政状況などを考慮しながら、具体的な検討・協議を重ね、各種事業の実施計画を策定して取り組んでいく必要があります。

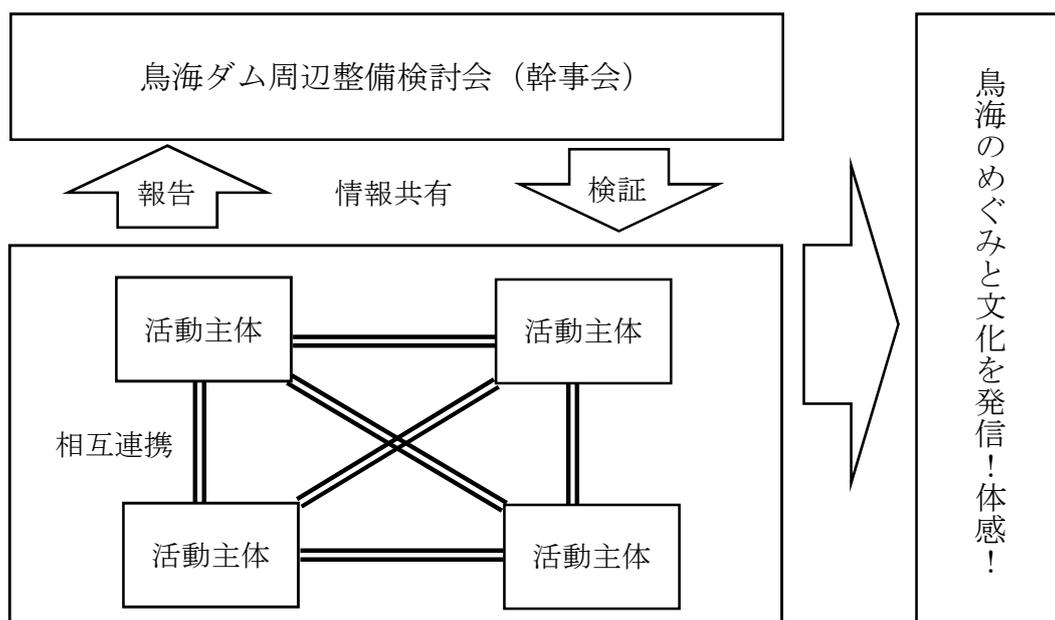
ハード事業については、鳥海ダム完成予定年度である令和10年度までに事業が完了するよう努めるとともに、ソフト事業については、民間事業者を含む多様な主体の積極的な参画のもと、ダム完成前から、ダム工事現場の見学など、来訪者満足度の高い取り組みの持続的な展開を目指します。

また、各種事業の実施にあたっては、近隣自治体などとも連携を図りながら、鳥海ダム周辺エリアを含む環鳥海山の多様な資源を最大限に活用した観光振興や地域振興を推進します。

### 4-2. 本構想のフォローアップ体制

本構想の実現に向けた個別具体の利活用策や整備事業については、鳥海ダム周辺整備検討会の幹事会において検証し、課題や改善点などについて関係団体で共有しながら、継続的なフォローアップに取り組みます。

#### < 本構想の推進体制とフォローアップ体制のイメージ >



## 【 資 料 編 】

1. 鳥海ダム周辺エリア利活用基本構想の検討体制
2. 鳥海ダム周辺整備検討会関係者名簿
3. 鳥海ダム周辺整備検討会の開催経過

## 1. 鳥海ダム周辺エリア利活用基本構想の検討体制

<b>鳥海ダム周辺整備検討会</b> 会 長：由利本荘市長 副会長：国土交通省東北地方整備局鳥海ダム工事事務所長、秋田県由利地域振興局長、 鳥海ダムの建設を促進する市民の会会長	
幹事会（◎：幹事長） ◎由利本荘市副市長、由利本荘市観光協会会長、由利本荘市商工会会長、 国土交通省東北地方整備局鳥海ダム工事事務所副所長、 秋田県由利地域振興局総務企画部長、秋田県由利地域振興局建設部長、 由利本荘市企画調整部長、由利本荘市商工観光部長、由利本荘市建設部長、 由利本荘市教育次長、由利本荘市鳥海総合支所長	
<b>事務局</b> ：由利本荘市企画調整部総合政策課鳥海ダム利活用推進室	

### 部会メンバー

部会	行政メンバー（◎：部会長）	市民団体メンバー（※）	
建設部会	検討内容	ダム周辺道路等の整備（標識・観光案内看板など含む）	
	由利本荘市	◎建設部長、建設部政策監、 建設管理課長、農山漁村振興課長、 水道課長、鳥海建設課長	由利本荘市観光協会 由利本荘青年会議所 鳥海まちづくり協議会 子吉川市民会議
	鳥海ダム 工事事務所	副所長、工務課長、調査設計課長、 建設監督官	
	秋田県	由利地域振興局建設部企画・建設課長	
観光・商工部会	検討内容	鳥海地域の特色を生かした産業・観光の振興策	
	由利本荘市	◎商工観光部長、鳥海総合支所長、 観光振興課長、商工振興課長、 鳥海産業課長	由利本荘市観光協会 由利本荘市商工会 秋田しんせい農業協同組合 由利本荘青年会議所 西滝沢子ども水辺協議会 鳥海まちづくり協議会
	鳥海ダム 工事事務所	副所長、工務課長、調査設計課長、 建設監督官	
	秋田県	由利地域振興局総務企画部地域企画課長	
スポーツ・文化部会	検討内容	ダム湖面等の利活用策、百宅地区の歴史・文化の保存・伝承・発信	
	由利本荘市	◎教育次長、スポーツ課長、文化課長、 鳥海教育学習課長	子吉川水系漁業協同組合 由利本荘青年会議所 子吉川ボート連盟 由利本荘市カヌー協会 鳥海まちづくり協議会
	鳥海ダム 工事事務所	副所長、建設監督官	
	秋田県	由利地域振興局総務企画部地域企画課長	

※市民団体メンバーの所属部会は、各団体の意向に基づき、第1回部会全体会で決定（複数部会への所属も可能）。

## 2. 鳥海ダム周辺整備検討会関係者名簿

(敬称略 ※所属・役職等は令和2年2月7日現在)

検討会役職	法人名・団体名・所属	役職	氏名
会長	由利本荘市	市長	長谷部 誠
副会長	鳥海ダム工事事務所	所長	佐藤 彰
	秋田県由利地域振興局	局長	佐々木 薫
	鳥海ダムの建設を促進する市民の会	会長	三浦 昭夫
幹事長	由利本荘市	副市長	阿部 太津夫
幹事	由利本荘市	企画調整部長	三森 隆
	由利本荘市	商工観光部長	畑中 功
	由利本荘市	建設部長	須藤 浩和
	由利本荘市	教育次長	武田 公明
	由利本荘市	鳥海総合支所長	高橋 進一
	鳥海ダム工事事務所	副所長	遠藤 俊彦
	秋田県由利地域振興局	総務企画部長	畠山 義人
	秋田県由利地域振興局	建設部長	栗田 亨
	由利本荘市観光協会	会長	村岡 淑郎
	由利本荘市商工会	会長	村岡 淑郎
	建設部会	由利本荘市	建設部長
由利本荘市		建設部政策監	佐藤 奥之
由利本荘市		建設管理課長	五十嵐 保
由利本荘市		農山漁村振興課長	原 敬浩
由利本荘市		ガス水道局水道課長	伊藤 弘章
由利本荘市		鳥海総合支所建設課長	玉米 定之
鳥海ダム工事事務所		副所長	遠藤 俊彦
鳥海ダム工事事務所		工務課長	釜台 健
鳥海ダム工事事務所		調査設計課長	沼倉 公彦
鳥海ダム工事事務所		建設監督官	大淵 剛志
由利地域振興局		建設部 企画・建設課長	長谷川一仁
由利本荘市観光協会		理事	佐藤 安隆
由利本荘青年会議所		理事長	鈴木 賢幸
鳥海まちづくり協議会		委員	眞坂 好喜
子吉川市民会議		事務局長	中嶋 豪
観光・商工部会	由利本荘市	商工観光部長	畑中 功
	由利本荘市	鳥海総合支所長	高橋 進一
	由利本荘市	商工振興課長	柴田 浩樹
	由利本荘市	観光振興課長	鎌田 直人
	由利本荘市	鳥海総合支所産業課長	佐藤 正博
	鳥海ダム工事事務所	副所長	遠藤 俊彦
	鳥海ダム工事事務所	工務課長	釜台 健
	鳥海ダム工事事務所	調査設計課長	沼倉 公彦
	鳥海ダム工事事務所	建設監督官	大淵 剛志
	由利地域振興局	総務企画部 地域企画課長	高橋 新
	由利本荘市観光協会	副会長	鈴木 幸夫
	由利本荘市商工会	観光サービス業部会部会長	片村 正浩
	秋田しんせい農業協同組合	総務部 部長	釜台 悟
	由利本荘青年会議所	理事長	鈴木 賢幸
	西滝沢子ども水辺協議会	事務局長	伊藤 敏彦
鳥海まちづくり協議会	委員	富澤 博光	
スポーツ・文化部会	由利本荘市教育委員会事務局	教育次長	武田 公明
	由利本荘市教育委員会事務局	スポーツ課長	豊嶋 昌則
	由利本荘市教育委員会事務局	文化課長	小野 利彦
	由利本荘市教育委員会事務局	主幹兼鳥海教育学習課長	佐藤 定樹
	鳥海ダム工事事務所	副所長	遠藤 俊彦
	鳥海ダム工事事務所	建設監督官	大淵 剛志
	由利地域振興局	総務企画部 地域企画課長	高橋 新
	子吉川水系漁業協同組合	放流部長	鈴木 学
	由利本荘青年会議所	理事長	鈴木 賢幸
	子吉川ボート連盟	会長	小林 新
	由利本荘市カヌー協会	副会長	沢井 英樹
	鳥海まちづくり協議会	委員	高橋 久孝
事務局	由利本荘市企画調整部	総合政策課長	遠藤 裕文
	由利本荘市企画調整部総合政策課	鳥海ダム利活用推進室長	菅野 基
	由利本荘市企画調整部総合政策課	鳥海ダム利活用推進室主査	福井 真吾

### 3. 鳥海ダム周辺整備検討会の開催経過

会議名	開催日	主な議題等
鳥海ダム周辺整備検討会設立会	平成30年 6月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討会の設立。</li> <li>・組織体制・活動内容等を確認。</li> </ul>
第1回幹事会	8月30日	構想策定までのスケジュール等を確認。
鳥海ダム建設予定地現場視察会	9月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥海ダム建設予定地の現場視察。</li> <li>・鳥海ダム建設事業への理解促進。</li> </ul>
平成30年度 鳥海ダムの建設を促進する市民 の会・鳥海ダム周辺整備検討会 合同視察研修会	10月12日	鳴子ダム（宮城県大崎市）の現地視察。
第1回建設部会	11月8日	建設部会の目標、現状、取り組みについて協議。
第1回観光・商工部会	11月21日	観光・商工部会の目標、現状、取り組みについて協議。
第1回スポーツ・文化部会	12月14日	スポーツ・文化部会の目標、現状、取り組みについて協議。
第2回観光・商工部会	12月19日	観光・商工部会の目標、現状、取り組みについて協議。
第2回幹事会	平成31年 3月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部会における協議内容と今後の取り組みを報告。</li> <li>・新年度スケジュール等を確認。</li> </ul>
第2回鳥海ダム周辺整備検討会	令和元年 5月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部会における協議内容と今後の取り組みについて幹事会の意見を交えて報告。</li> <li>・新年度スケジュールを確認。</li> </ul>
令和元年度 鳥海ダムの建設を促進する市民 の会・鳥海ダム周辺整備検討会 合同視察研修会	7月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津軽ダム（青森県西目屋村）の現地視察。</li> <li>・ダムを活用した地域振興の取り組みについて西目屋村担当職員等と意見交換。</li> </ul>
第2回建設部会	8月29日	観光案内看板の設置等について協議。
第2回スポーツ・文化部会	8月30日	ダム湖周辺の利活用策について協議。
第3回観光・商工部会	8月30日	インフラツーリズムなどの観光振興の取り組みについて協議。
第3回建設部会	10月8日	基本構想（素案）の確認・協議。
第3回スポーツ・文化部会	10月9日	基本構想（素案）の確認・協議。
第4回観光・商工部会	10月9日	基本構想（素案）の確認・協議。
第3回幹事会	11月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部会における協議内容の報告。</li> <li>・基本構想（素案）の確認・協議。</li> </ul>

建設／スポーツ・文化／観光・商 工 合同部会	令和2年 1月21日	基本構想（案）の確認・協議。
第4回幹事会	2月3日	基本構想（案）の確認・協議。
第3回鳥海ダム周辺整備検討会	3月23日～	事務局持ち回りにより基本構想（案）の内容説明 及び最終確認。

鳥海ダム周辺エリア利活用基本構想

令和2年3月

策 定 鳥海ダム周辺整備検討会

事務局 〒015-8501 秋田県由利本荘市尾崎17番地

由利本荘市企画調整部総合政策課鳥海ダム利活用推進室

TEL 0184-24-6207 E-mail kikaku@city.yurihonjo.lg.jp